

## 住民監査請求があった旨の監査委員からの通知（地方自治法第 242 条第 3 項）

番号	監査委員からの 通知日	件名 (請求日) (請求の要旨)	関係部局
1	令和 4 年 7 月 11 日	三重県教育委員会に関する住民監査請求 (令和 4 年 7 月 8 日)  三重県教育委員会は三重県立高等学校教職員 23 名に対して、週休日等の部活動指導に係る特殊勤務手当（2022 年 4 月度分）の支給を行っている。週休日等の部活動指導の時間は在校等時間として計上すべきものであるが、これらの教職員の場合、週休日等における在校等時間記録と特殊勤務手当の申請の際に申し出た部活動指導時間が一致していない。部活動指導の実績がないにも関わらず、特殊勤務手当を受給した場合、特殊勤務手当の返還等、必要な措置が執られることを求める。	教育委員会